

(款) 45土木費 (項) 20都市計画費 (目) 5都市計画総務費

◎都市計画一般の経費

都市景観形成事業

都市景観課

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

都市景観:歴史・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 景観法の活用により、開発行為や建築行為等に対する景観誘導、市民・事業者への普及・啓発・支援、行政の先導的な都市景観形成事業の推進を図るため。

効果 古都としての風格を基調とし、地域の特性を生かした都市景観を守り、つくり、育てることに
より、潤いと安らぎのある快適なまちづくりを図る。

【事業の内容】

(1) 都市景観形成事業

- ・ 古都としての風格ある都市景観形成を推進するための調査や助成などを行った。
- ・ 景観計画の充実を図るため「特定地区」指定等に向けた調査・検討を行った。(北鎌倉景観地区)
- ・ 鎌倉市屋外広告物条例の制定に向けた検討・普及啓発を行った。
- ・ 景観づくりへの市民の意識高揚及び市民相互の連携を図るため「第3回景観づくり賞」を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

景観法の運用(3-2-1-①)

景観資源の保全と活用(3-2-1-②)

屋外広告物の適正な規制・誘導(3-2-1-③)

景観づくりへの意識の普及・啓発(3-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
11,390	9,938	8,474		1,464
主な支出内訳				
・ 都市景観形成事業				
景観審議会委員報酬 10人				340
屋外広告物条例パンフレット印刷製本費				0
景観づくり賞パンフレット印刷製本費				107
一定規模ガイドライン印刷製本費				265
景観計画特定地区指定に伴う調査検討業務委託料				499
景観重要建築物等調査委託料				630
景観重要建築物等指定プレート製作設置等委託料				431
違反広告物除却業務委託料				781
行政刊行物販売委託料				33
景観重要建築物等助成金				4,647
景観形成協議会活動助成金				0

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 景観-02 都市景観形成事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	846 都市景観形成事業					
		896 都市景観形成事業					
主管課	都市景観課	関連課					
分野名	都市景観						
目標 (目標値)	鎌倉らしい都市景観の形成の推進						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況	決算値	8,474千円	13,888千円	15,493千円			
	(国・県)			4,830千円			
	(負担金等)	3,100千円	3,991千円	5,150千円			
	(一般財源)	5,374千円	9,897千円	5,513千円			
	人員配置数	7.1人	7.1人	6.9人			
	人 件 費	67,490千円	69,415千円	68,408千円			
協働の パートナー	景観形成推進委員 違反屋外広告物除却協力 員	景観形成推進委員 違反屋外広告物除却協力 員	違反屋外広告物除却協力 員				
事務事業 運営経費	総事業費	75,964千円	83,303千円	83,901千円			
	市民1人当 りの経費	430円	474円	479円			
	対象者1人 当りの経費						
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※		
						※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(27年度)
一定規模以上の建築物 等に係る行為届出数	○	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	422件	332件			
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(27年度)
屋外広告物未申請物件 数	○	目標値	194件	175件	159件	147件	87件
		実績値	181件	180件			
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(27年度)
違反屋外広告物の簡易除却数 (平成14年度を100とする)	○	目標値	20	10	10	10	10
		実績値	8	6			
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している							
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) <ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の建築物等の届出制度及び景観地区の認定制度による景観誘導だけでは、地域の特性を生かした景観づくりを進めていくためには十分とは言えない。 ・景観法に基づく各種制度の普及、啓発が必要である。 ・未申請で掲出されている屋外広告物を減少させるため制度の普及・啓発、速やかな連絡処理が必要である。 ・違反屋外広告物については、除却協力員制度を創設し、成果を挙げているものの、商店街等における路上の違反掲出は日常化しており、関係機関との更なる協力体制による違反対応が必要である。 ・景観資源調査を行った結果をもとに、具体的な保全・活用の検討が必要である。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) <ul style="list-style-type: none"> ・北鎌倉景観地区において、住民による地区の特性を生かしたきめ細やかな景観づくりを支援し、景観地区景観形成協議会を認定した。 ・景観計画の充実を図るため、景観重要公共施設の管理者と制度・運用の協議を行なった。 ・未申請の屋外広告物の掲出者に対し、許可申請を促す指導をした。 ・県下一斉違反屋外広告物除却キャンペーンを実施するとともに、警察署の協力の下、定期的に除却キャンペーンを行った。 ・景観重要建築物等を新たに2件指定した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建築物等、景観重要建造物・樹木の保全・活用の検討。 ・景観重要公共施設管理者とのより具体的な調全体制の確立。 ・違反屋外広告物掲出者への対応。 ・未申請屋外広告物の処理。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) <ul style="list-style-type: none"> ・景観資源調査結果のデータベースを基に、景観重要建造物の制度活用に向けた検討。 ・景観協議会の設置運用。 ・違反屋外広告物除却キャンペーンの実施及び意識向上のための普及啓発。 ・未申請屋外広告物掲出者への連絡体制づくり及び屋外広告物条例制定に向けた環境づくり。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	景観法に基づく景観計画や景観地区の制度の普及・啓発や確実な運用など、景観施策を着実に展開する必要がある。景観行政に対する市民の期待は今後益々大きくなり、その対応には、施策の質の向上と運用する職員の質、量の向上も同時に求められる。		
担当課長氏名:	都市景観課長 比留間 彰		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	景観行政に対する市民の期待は益々大きくなる。景観部の特徴を活かした施策展開を効果的に行う必要がある。市民等との協働を視野に入れ、地区ごとのきめ細やかなルールづくりも積極的に実施していく必要がある。		
担当部名	景観部	部長名	土屋 志郎